

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月6日

【会社名】 中国電力株式会社

【英訳名】 The Chugoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 清水 希茂

【本店の所在の場所】 広島市中区小町4番33号

【電話番号】 082(241)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ経営推進部門マネージャー(財務グループ)
砂岡 義之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
(サピアタワー内)
中国電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3201)1171(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社マネージャー(業務グループ) 寺沢 敦

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成26年8月11日

【発行登録書の効力発生日】 平成26年8月19日

【発行登録書の有効期限】 平成28年8月18日

【発行登録番号】 26 - 関東121

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 400,000百万円

【発行可能額】 320,000百万円
(320,000百万円)
(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成28年5月6日(提出日)である。

【提出理由】 平成26年8月11日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報」「第1 募集要項」及び「第3 その他の記載事項」並びに「第二部 参照情報」「第2 参照書類の補完情報」の記載について訂正を必要とするため、本訂正発行登録書を提出する。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、200億円を社債総額とする中国電力株式会社 第390回社債（一般担保付）（愛称：ぐっとずっと。エネルギー ボンド）を利率0.10%～0.20%の範囲内（需要状況を勘案した上で、平成28年5月13日に決定する予定である。）で、野村證券株式会社を主幹事として下記の概要にて発行する予定である。

各社債の金額 : 金100万円

発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円

利払日 : 毎年5月25日及び11月25日（初回利払日：平成28年11月25日）

申込期間 : 平成28年5月16日から平成28年5月27日まで

払込期日 : 平成28年5月30日

償還期限 : 平成31年5月24日（3年債）

(注) 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付

(1) 株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）

本社債について、当社はR&IからA+の信用格付を平成28年5月13日付で取得する予定である。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付または保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ(<http://www.r-i.co.jp/jpn/>)の「ニュースリリース/クレジットコメント」及び同コーナー右上の「一覧はこちら」をクリックした「格付ニュース一覧」に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&I:電話番号03-3276-3511

(2) 株式会社日本格付研究所（以下「JCR」という。）

本社債について、当社はJCRからAAの信用格付を平成28年5月13日付で取得する予定である。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/>)の「格付情報」の「当月格付」

(http://www.jcr.co.jp/top_cont/rat_info02.php)に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR:電話番号03-3544-7013

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

(1)【社債の引受け】

本発行登録の発行予定額のうち、200億円を社債総額とする中国電力株式会社 第390回社債（一般担保付）を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定している。

引受人の氏名又は名称	住所
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	広島県広島市中区立町2番30号
中銀証券株式会社	岡山県岡山市北区本町2番5号

(2)【社債管理の委託】

本発行登録の発行予定額のうち、200億円を社債総額とする中国電力株式会社 第390回社債（一般担保付）の社債管理者は、次の者を予定している。

社債管理者の名称	住所
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

未定

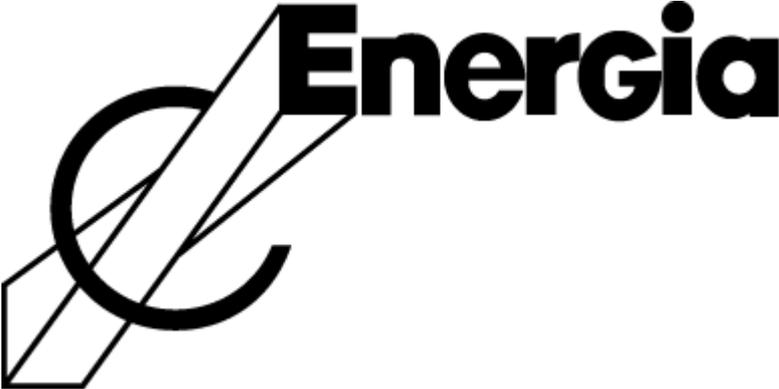
(訂正後)

中国電力株式会社 第390回社債（一般担保付）の払込金額の総額 200億円（発行諸費用の概算額は未定）

第3【その他の記載事項】

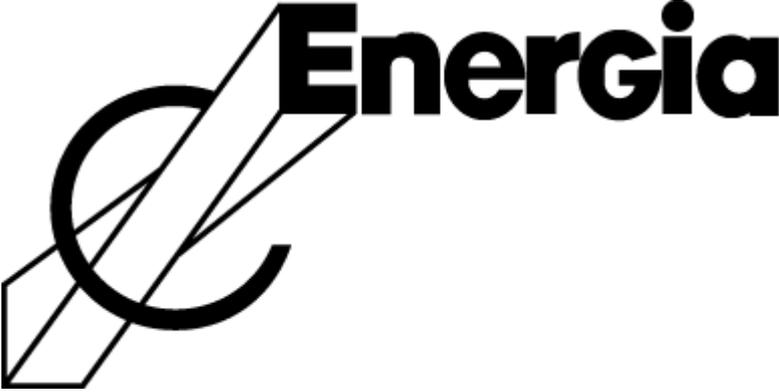
(訂正前)

特に目論見書に記載しようとする事項は、次のとおりであります。

記載箇所	記載内容
表紙	「社章」 

(訂正後)

特に目論見書に記載しようとする事項は、次のとおりであります。

記 載 箇 所	記 載 内 容
表 紙	「社 章」 

ただし、中国電力株式会社 第390回社債（一般担保付）に限り、かかる発行登録目論見書の表紙にその愛称として、「ぐつとずっと。エネルギア ボンド」と記載する。

第二部【参照情報】

第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等提出日以後、本発行登録書提出日（平成26年8月11日）までの間において生じた変更、その他の事由はありません。

当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、本発行登録書提出日（平成26年8月11日）現在においてその判断に変更はありません。また、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

(訂正後)

- 1 上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された将来に関する事項については、以下に記載の事項を除き、本訂正発行登録書提出日(平成28年5月6日)現在においてその判断に変更はありません。また、当該将来に関する事項については、以下に記載の事項も含め、その達成を保证するものではありません。
- 2 以下の内容は、有価証券報告書等に記載の「事業等のリスク」について、本訂正発行登録書提出日(平成28年5月6日)現在において生じた変更その他の事由を反映し、その全体を一括して記載したものであります。

「事業等のリスク」

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載している。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避や発生した場合の対応に努めていく所存である。

なお、文中における将来に関する事項は、本訂正発行登録書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1)原子力発電に係る規制・制度の見直し

当社は、福島第一原子力発電所において発生した事故を踏まえ、地震・津波対策、外部電源の信頼性確保、フィルタ付ベント設備の設置といったシビアアクシデント対策など、平成25年7月に施行された新規規制基準への適合はもちろんのこと、さらなる安全性を不断に追及していく。しかしながら、原子力に関する政策や規制の見直し等の動向によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

原子力のバックエンド事業は、超長期の事業であり不確実性を有しているが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されている。しかしながら、今後の制度の見直しや将来費用の見積り額の変更、再処理工場の稼働状況などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(2)電気事業に係る政策・制度の見直し

小売全面自由化が開始され、法的分離の方式による送配電部門の一層の中立性確保措置等を規定した電気事業法の改正が行われた。これに伴う詳細制度検討等、電気事業に係る制度の見直しにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

また、2030年度のエネルギーミックスや温室効果ガス排出量の削減に関する、エネルギー・環境政策の動向によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(3)災害・トラブルの発生

電気事業を中心とする当社グループは、電力供給設備をはじめ多くの設備を保有している。地震、台風等の自然災害の発生や、テロ等不法行為、その他の理由によるトラブルの発生により、設備の復旧に係る費用や代替火力燃料の調達等に係る費用等が発生し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(4)電気事業以外の事業

当社グループは、電気事業以外に「総合エネルギー供給事業」、「情報通信事業」、「環境調和創生事業」、「ビジネス・生活支援事業」を行っている。これらの事業が事業環境の変化等により当社グループの予想通りに進展しない場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(5)電力供給区域の経済状況

電気事業においては、中国地方5県を中心とする地域が主要な供給区域であり、販売電力量は地域における生産活動等の景気動向の影響を受けるため、供給区域の経済状況により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(6)天候の状況

電気事業における販売電力量は冷暖房需要の影響を受けるため、供給区域における気温の状況により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

出水率の低下は、水力発電比率の低下による原料費増加要因となるため、水力発電所の水源地域における降水量の状況により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(7)燃料価格の変動

電気事業における主要な火力燃料は石炭、LNG、重・原油であるため、石炭価格、LNG価格、重・原油価格及び外国為替相場の変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ただし、バランスのとれた電源構成を目指すこと等によって燃料価格変動リスクの分散に努めているほか、燃料価格の変動を電気料金へ反映させる「燃料費調整制度」の適用により、業績への影響は限定的と考えられる。

(8)金融市場の変動

市場金利の変動及び格付の変更により当社グループの調達金利が変動し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ただし、有利子負債残高の多くは固定金利で調達した長期資金（社債や長期借入金）であるため、市場金利の変動による業績への影響は限定的と考えられる。

また、当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されている。割引率や運用利回りの変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(9)コンプライアンス

当社グループは、あらゆる事業運営においてコンプライアンスを最優先に進めることを経営の基本とし、コンプライアンス徹底の取り組みに努めるとともに、コンプライアンスに反する行為に対しては、速やかな是正措置をとることとしているが、仮に重大な事案が発生した場合には、当社グループへの社会的信用が低下し、円滑な業務運営に影響を与える可能性がある。

(10)業務情報の管理

当社グループは、電気事業におけるお客さまの情報はじめとして、多くの業務情報を保有している。これらの業務情報については、情報管理基本方針や個人情報保護方針等の社内ルールを整備し、これらを遵守するとともに、情報セキュリティ対策を推進する等により、厳重に管理を行っているが、外部に漏洩した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。